

第2回総合計画審議会(平成28年10月7日開催)での意見に対する対応方針（修正一覧）

資料 1

第2回総合計画審議会での意見について、検討を行い、以下の内容で修正をしております。
 なお、審議会中の委員討議及び事務局回答にて、回答済の意見については記載しておりません。

意 見	修正内容	該当ページ
基本目標：「広域連携による一体的発展」に関する内容		
P24及びP26に、「クルーズ客船の利用客を対象とした無料シャトルバスの運行」とあるが、有料運行の例もあるので「無料」をとったほうがいいのか	有料で運行している事例もあるため、「無料」を削除します。	P24、26
基本目標：「全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を活かした経済振興」に関する内容		
「環日本海オアシス都市」を標榜する上で、外国人の積極的な受入は今後必須となっていく。外国人を積極的に受け入れていくといった文言があってもいいのではないか。	具体的施策「企業誘致と創業支援による雇用の創出」の「取り組むべき課題」及び「施策の展開方針」に「外国人労働者の受入の検討」の内容を追加します。	P45、46
BEAMSといったセレクトショップやアエルなどが全国の伝統工芸などとコラボしているので、そういったところへの伯州綿の情報発信、コラボの働きかけを検討してもらいたい。	具体的施策「伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化」の「現況と課題」及び「施策の展開方針」の「③伯州綿のブランド化」に販路開拓について追記します。	P47
基本目標：「一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実」に関する内容		
いじめの背景にはネットメディアの使い方の問題が大きく影響していると考えている。今の時代、道徳教育とネットメディアの正しい使い方を併せて教えていかなければいじめの防止にはつながらないと考えている。情報教育、ネットメディアとの関わり方の教育についてどこかに明言するべきであると考えている。	具体的施策「道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実」の「取り組むべき課題」及び「施策の展開方針」の「①道徳教育の推進」に情報モラル教育について追記します。	P51

意 見	修正内容	該当ページ
文化活動やスポーツ活動について、施策等でどこにも言及がなく、その部分をどこかに記載してほしい	具体的施策「生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承」に「体育活動の推進」、「文化活動の推進」の内容を追加します。	P57～60
学校教育のことや待機児童ゼロなどの保育の確保については書かれているが幼児教育について書かれていない。そのことも教育の中で載せていくべきではないか。	<p>具体的施策「結婚から子育てまでの総合的支援の推進」内の施策の展開方針「③子育て家庭に対する支援」の内容を以下のとおりに変更します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童、生徒の教育に一貫性を持たせるための研修や幼児教育の重要性を鑑み、保育スキル向上のための研修などにより保育士等の資質の向上に取り組みます。 	P62
P63：具体的施策「結婚から子育てまでの総合的支援の推進」の施策の展開方針「⑧母子保健事業の充実」の「任意接種への助成の検討など」やP72：具体的施策「障がい者の自立・社会参加の支援」の施策の展開方針「⑤発達障がい者支援の充実」の「各種支援策の検討等」について、取り組みます、やりますという表現にするなどきちんと意思表示をするべきではないか。	<p>OP63の内容について、任意接種のワクチンの法定接種化は厚生労働省で協議、決定するものであり、市町村に決定権限はないため、素案の修正は行わず、国の動向に注視しながら検討していきたいと思えます。</p> <p>OP72の施策の展開方針「⑤発達障がい者支援の充実」については次のとおりに変更します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局が横断的に調整を図り、各種支援策に取り組みます。 	P63、P72
鳥取県は手話に力を入れており、手話言語条例などもある。手話通訳者の人材育成や手話通訳者の方々の各種研修への参画といった部分を素案に加えてもらいたい。	<p>具体的施策「障がい者の自立・社会参加の支援」内の施策の展開方針「③生活環境の整備と障がいへの理解促進」の内容を以下のとおりに変更します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの正しい理解のために、鳥取県と連携したあいサポート運動や手話普及の取組の推進、障害のある方との交流機会の拡充に取り組みます。 	P72